

平成27年 月 日

保護者 各位

寒川まちづくり推進会議会長 大川 壽一

～夢・希望あふれる「寒川町」まちづくり目指して～

## 寒川町まちづくりに関するアンケート調査(案)

# ご協力をお願いします！

寒川のまちづくりは町民が主体という考え方で平成19年に寒川町自治基本条例が定められて以来、町民と町あるいは町民同士が連携し、協力し合う協働のまちづくりが進められてきました。

町内でも協働のまちづくり活動が一部定着してきたものもありますが、魅力的で住みよいまちづくりに向けて、これをもっと活発にしていくためには、まだまだ課題は多いと考えております。

自治基本条例に基づき設置された町の附属機関である「寒川町まちづくり推進会議」では、この協働のまちづくりを具体的な活動として進めていくためには、これからの町の担い手であります子育て世代の皆様がまちづくりへの参画や地域活動へ参加をいただくことが必要であると考えております。

そのための課題などを調査し、協働のまちづくり活動を進めるための取り組みの参考とさせていただくことを目的として、本アンケートを実施させていただきます。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をお願いします。

### アンケートについて

- 1 あてはまる番号に○をしてください。または、質問の内容によって具体的に記入してください。
- 2 お答えいただいた調査用紙は、平成27年 月 日( )までに児童・生徒を通じ、担任の先生に提出をお願いいたします。
- 3 調査対象は町内小学校の児童の保護者及び、町内中学校の生徒の保護者としております。
- 4 調査の結果は統計的に処理いたします。
- 5 このアンケートに関する問い合わせ先  
寒川町役場町民部協働文化推進課協働担当 電話 74-1111 (内線 222)

### 問1 回答者ご自身についてお答えください。

性別 1. 男 2. 女

年齢 1. 20才代 2. 30才代 3. 40才代 4. 50才代 5. その他

職業 1. 自営業 2. 会社員 3. 公務員 4. パート・アルバイト  
5. 無職(家事従事等) 6. その他

居住年数 寒川町に住んで約( )年

お住まいの地域は 1. 田端 2. 一之宮 3. 中瀬 4. 大曲 5. 岡田 6. 大蔵 7. 小谷  
8. 宮山 9. 小動 10. 倉見

◎まちづくりへの参加及び参画についてお聞きします。

問2 寒川町に自治基本条例が定められていることを知っていますか。(1つだけ○)

- (1) 名称だけ知っている
- (2) 内容もある程度知っている
- (3) 知らなかった

※自治基本条例では、前文としてこの条例を制定するに至った経緯や条文の必要性を下記の内容で説明しています。

前文

私たちのまち寒川は、相模川のほとり水と緑に恵まれた自然と寒川神社を始めとする歴史と伝統に育まれた文化の薫るまちです。また、相模湾に近く、湘南地域の一角を占めています。こうした自然環境や地理的条件のもとで、産業基盤の充実したまち、生活環境の整備されたまちとして発展してきました。

今、地域のことは地域で決めるという新たな地方分権の時代の到来によって、より個性的で魅力あるまちづくりが求められています。

そして、そのためには、私たち町民と町が、自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていく必要があります。

ここに、私たちは、自治の基本理念とまちづくりの指針を掲げ、町民一人ひとりが寒川に住んでよかったといえる、活力と豊かさのある寒川町を実現するため、町民及び町の役割を明らかにし、寒川町の自治の基本を定める最高規範として寒川町基本条例を制定します。

問3 町では計画を策定するときや、条例を制定するときなどに、町民の皆さんが参画(町が実施する施策又は事業の計画決定、実施、評価等の各段階で町民が意見を述べ、その反映を図ること。)する機会としてパブリックコメント(町民意見の公募)を行い、町民の皆さんの意見を広く募集していますが、知っていますか。(1つだけ○)

- (1) 知っており、意見を提出したことがある
- (2) 知っているが、意見を出したことはない
- (3) 名前は聞いたことがある
- (4) 知らない

問4 町では審議会等(町に関することの検討などを行う様々な会議)に公募委員として、町民の皆さんに募集参加をしていますが、公募委員制度を知っていますか。(1つだけ○)

- (1) 知っており、参加したことがある
- (2) 知っているが、参加したことはない
- (3) 制度は聞いたことがある
- (4) 知らない

問5 自治基本条例では、「協働」を町民と町がお互いに補完し合い、まちづくりにおいて対等の立場で協力することとしていますが、「協働」という言葉を知っていますか。(1つだけ○)

- (1) 知っていた
- (2) 言葉は聞いたことがある
- (3) 知らない

※また、町民と町が適切な役割分担のもとに協力しあい、魅力的で住みよい町とするため、次のまちづくりの指針が定められています。

【まちづくりの指針（自治基本条例第5条より）】

1. 子どもたちが地域社会にかかわりながら健やかに成長できるまちづくり
2. 子育て環境の整ったまちづくり
3. 歴史と文化が息づく教育が充実したまちづくり
4. 豊かな自然と快適な生活環境が整った環境共生のまちづくり
5. 地域社会に根ざしたにぎわいと多様性のあるまちづくり
6. 保健と福祉の充実したまちづくり
7. 産業が発展し活力のあるまちづくり
8. 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

問6 魅力的で住みよい町とするため、上のまちづくりの指針の1から8までのうち何番が重要だと思いますか。重要と考えるまちづくりの番号を2つ記入してください。

重要と考えられるまちづくりの番号 ( ) ( )

問7 町から町民の皆さんへまちづくりを進めるにあたり、必要な情報は伝わっていますか。(1つだけ○)

- (1) 伝わっている (2) 伝わっていない  
(3) まちづくりをすすめるにあたりそれほど重要ではない (4) 分からない

問8 まちづくりへの参画や協働に興味・関心がありますか。(1つだけ○)

- (1) 興味・関心がありいろいろ知りたい (2) 少し興味・関心がある  
(3) あまり興味・関心はない (4) 興味・関心はない  
(5) 分からない

問9 前問で(3)及び(4)と答えた方にお聞きします。興味・関心がない理由はなぜですか。

- (1) 参画や参加に興味がない (2) 仕事や忙しく時間がない  
(3) 子どもを預かってもらうことができない (4) 自分が参加しても何も変わらない  
(5) その他(具体的に: )

◎町民活動※についてお聞きします。

※町民活動とは、町民一人ひとりの自発的な意思により、地域社会を住みよくする活動など(ボランティア活動)などの社会的活動をいいます。

問10 魅力的で住みよい町とするためのまちづくりに、町民のみんなで取り組む雰囲気が町内にあると思いますか。

- (1) 思う (2) 思わない (3) 分からない

問11 今まで町民活動に参加したことがありますか。

- (1) はい (2) いいえ

**問 1 2 前門で 1 と答えた方にお聞きします。**

今までにどのような活動に参加されたことがありますか。(複数回答可)

- (1) 保健・医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 文化やスポーツに関する活動
- (5) 環境を保全する活動
- (6) 地域の安全に関する活動
- (7) 人権の擁護や平和の推進に関する活動
- (8) 国際協力に関する活動
- (9) 男女共同参画に関する活動
- (10) 子供の健全育成に関する活動

**問 1 3 それほどのような団体の活動ですか。**

- (1) 自治会 (町内会)
- (2) 子供会
- (3) N P O やボランティア団体
- (4) 婦人会
- (5) 職場
- (6) P T A
- (7) 個人

**問 1 4 問 1 1 で (2) と答えた方にお聞きします。町民活動に参加できない (しない) 理由は何でしょうか。**

- (1) 時間的な余裕がない (働いている、下の子の育児に追われている)
- (2) 活動時間帯が今のままでは参加できない (活動が平日の昼間・休日など)
- (3) 特にまちづくり協働の参加・参画に興味、関心がない
- (4) 活動している場所やどのような町民活動が行われているなど町政からの情報提供不足
- (5) 参加したいが、どこに連絡するか分からない
- (6) その他 (具体的に)

**問 1 5 どのような活動でしたら参加してみたいと思いますか。**

(具体的に)

.....  
.....  
.....

**◎寒川の将来などについてお聞きします。**

**問 1 6 自分の子や孫にも将来寒川町に住んでほしいと思いますか。**

- (1) ずっと住んでほしい
- (2) 若いうちは他地域でも構わないが、いずれは住んでほしい
- (3) 他地域に住んでもよい
- (4) 分からない

**問 1 7 若い世代が住むにあたり、将来どのような地域になればよいと思いますか。**

- (1) 住宅地や働く場所を増やし、若者や新しい居住者の定着を目指す地域
- (2) 住んでいる人が生き生きとした明るい地域
- (3) 花木など観光名所を整備し、集客を図る地域
- (4) 地域住民の誰でもが顔見知りの関係となり、お互い助け合える地域
- (5) その他意見

.....  
.....  
.....

問18 就学児童・生徒を持つ保護者として、地域にあったらよいと思うサービス（事業）はありますか。  
（複数回答可）

- (1) 必要なお宅に必要な時間に地域の方が子育ての手伝いに行く事業
- (2) 地域の施設を利用して、地域の方による預かりをしてくれる事業
- (3) 出かけられないとき、代って買い物などの簡易な用事をしてくれる事業
- (4) 地域内の施設を利用して、地域内の子育て世代の方が子供を連れて気軽に集まり、コミュニケーションを図ることのできる事業（平日・休日問わず）
- (5) その他

.....  
.....  
.....

問19 皆さんがまちづくりや、町民活動に参加するために、最も必要なことは何だと思えますか？  
ご自由にお書きください。

.....  
.....  
.....

～最後までアンケートにご協力いただきありがとうございました。～

※なお今回のアンケート結果については寒川町 HP にて報告させていただきます。  
自治基本条例について詳しくは、町ホームページをご覧ください。